

**FDA動物クローンリスク評価に関するブルース・ナイト市場規制
プログラム次官による声明【仮訳】**

2008年1月15日

「米国農務省（USDA）は、牛、豚及び山羊のクローンに由来する肉及び乳に安全性の懸念はなく、これらの製品は、従来の方法で繁殖された動物に由来するものと違いがないとするFDAの最終評価を全面的に支持し、また、同意する。

今般、FDAは科学的データ及びパブリックコメントの評価を行い、最終的なリスク評価を公表したところであり、USDAは技術提供者、生産者、加工業者、小売業者及び国内外の顧客と共に、クローン由来の肉及び乳の販売を促進していく。我々は、これら製品の円滑な市場への移行が図られるよう利害関係者と密に連携していく。

同時に、現在、米国に動物クローンは600頭程度しか存在せず、そのほとんどが種畜であり、市場に出るクローンはほとんどないと考えられる。さらに、USDAは、この移行期間においては、動物クローンに由来する乳及び肉の市場への出荷の自主的なモラトリアムを継続するよう技術提供者に推奨している。

農家及び農場経営者の多くが、優良な乳、肉を得るため、あるいは繁殖を目的として優良な個体を生産するためにごく普通に人工授精、受精卵移植や体外受精といったその他の生殖補助技術を使用している。クローニングは、進化した繁殖技術であり、今や安全であることが証明された。最良の動物の遺伝的な双子を作るのに有益であり、この動物の後代には優秀な特質が受け継がれ、迅速に群れの質を向上させる。

FDAと連携し、USDAは2008年オムニバス歳出法案の文言にあるとおり、国内農業及び国際貿易に動物クローン由来の乳及び肉の商品化が与える経済的な影響について調査する。